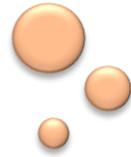


# 論



# 後期基本計画の策定にあたって

## 1. 後期基本計画策定の目的

湯沢市（以下「本市」）では、平成28年度に「第2次湯沢市総合振興計画（平成29年度～令和8年度）」を策定し、将来像である『人のつながりで磨かれる、熱（エネルギー）あふれる美しいまち』の実現に向けて、各分野における施策や事業を推進してきました。

この間、全国的な少子高齢化や人口減少の進行、それに伴う地域経済の縮小、技術革新の進展による産業構造の変化、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う新しい生活様式への対応など、行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

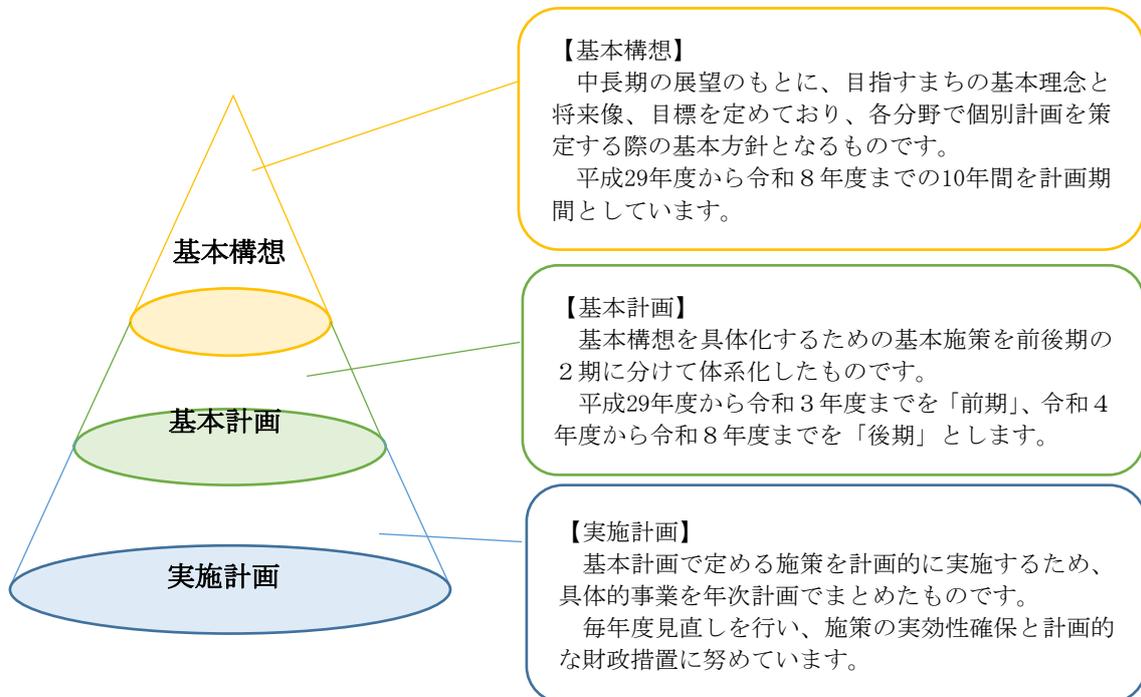
このような中、前期5年間の分野別の施策を定めた前期基本計画は、令和3年度末をもって計画期間が満了となります。

前期基本計画での取組と成果を検証するとともに、本市を取り巻く社会情勢や本市の課題を踏まえ、今後5年間のまちづくりの方向性を示すため、後期基本計画（令和4年度～令和8年度）を策定します。

## 2. 総合振興計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成され、それぞれの内容や役割、期間は次のとおりです。

### ■ 計画の構成と役割



## ■ 計画の期間

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本構想	基本構想（10年）									
基本計画	前期基本計画（5年）					後期基本計画（5年）				
実施計画										
	実施計画（3年：毎年度見直し）									

### 3. 基本構想の概要

#### (1) 基本理念と将来像

市民と行政の共創と協働により、誰もが自分のできることに積極的に取り組む、活力ある丈夫なまちへ育てあげるため、基本構想の根底となる3つの考えを基本理念としています。

#### ■ 基本理念

##### 安心と幸せがある、豊かなまちへ育てる

・人やコミュニティのつながりを太く強くし、誰もが地域に見守られながら自分らしく暮らせるよう、暮らしの豊かさの向上を目指します。

##### 地域を誇れる、存在感のあるまちへ育てる

・豊富な地域資源の磨き上げと埋もれている資源の発掘、これらの掛け合わせで存在感のある“YUZAWA”を構築し、国内外へ広く発信することで、地域への誇りと愛着心の醸成を目指します。

##### 可能性が広がる、夢が生まれるまちへ育てる

・国内外との交流の活性化や生涯を通じての教育・学習機会を確保し、多彩な働き方や暮らし方ができる、夢へ挑戦する活力あるまちを目指します。

#### ■ 将来像

人のつながりで磨かれる、  
熱（エネルギー）あふれる美しいまち

人が携わることで美しさを増し、豊富に湧き出る地熱のように市民の熱（エネルギー）が満ちる、力強く美しいまちを目指します。

《将来像》

人のつながりで磨かれる、  
熱あふれる美しいまち

エネルギー

－第1章－ みんなの信頼で築く丈夫なまち

【市民活動・  
情報発信】

1. 共創・協働によるまちづくりの推進
2. 信頼を築き共感を集める戦略的広報の実現
3. 公共サービスの質的向上と最適化
4. 強固で柔軟な財政基盤の確立

－第2章－ 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

【子育て・  
福祉・  
健康】

1. 共助社会の構築と社会保障の充実
2. 結婚・子育てに優しいまちの実現
3. 心身が健康で活力あるまちの実現
4. 充実した長寿生活の実現
5. 安心して医療サービスが受けられるまちの構築

－第3章－ ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

【産業・  
観光・  
雇用】

1. 産業基盤の充実・強化
2. 競争力のある質の高いものづくりと流通対策の強化
3. 訪れたいくなる動機付けと観光交流人口の拡大
4. 多様な人材育成と就労環境の充実

－第4章－ あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

【文化・  
教育・  
スポーツ】

1. 交流の活性化
2. 学校教育の充実
3. 生涯学習の推進
4. スポーツ活動の推進
5. 文化の保護・継承・活用

－第5章－ 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

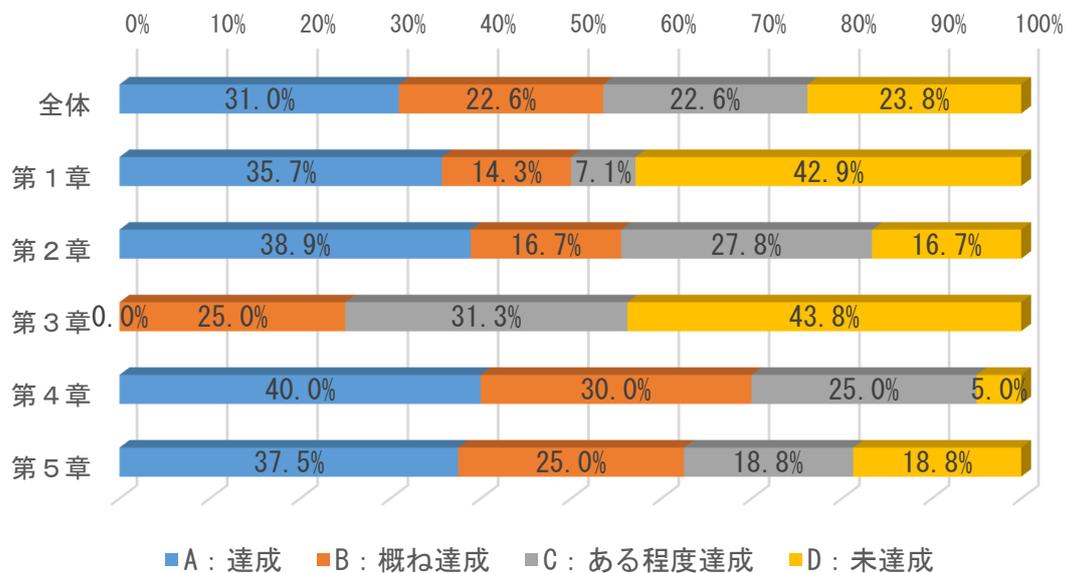
【防災・  
生活】

1. 防災危機対策の推進
2. 優れた自然環境の保全
3. 安心な生活環境の構築
4. 都市基盤の整備

#### 4. 前期基本計画の検証

前期基本計画においては、5つの基本目標、22の施策分野において84項目の重要業績評価指標（KPI）を設定し取り組んできました。令和2年度末時点での結果は以下のとおりとなっています。

	【A：達成】 達成率 100%以上	【B：概ね達成】 達成率 80～99%	【C：ある程度達成】 達成率 50～79%	【D：未達成】 達成率 49%以下
全体 (84項目)	26項目	19項目	19項目	20項目
第1章 (14項目)	5項目	2項目	1項目	6項目
第2章 (18項目)	7項目	3項目	5項目	3項目
第3章 (16項目)	0項目	4項目	5項目	7項目
第4章 (20項目)	8項目	6項目	5項目	1項目
第5章 (16項目)	6項目	4項目	3項目	3項目



達成率が100%以上のものが、26項目と全体の約3割を占めています。また、達成率が80%以上のものも含めると45項目と全体の約5割を占めています。主なものとして、「移住あっせん世帯数」や「ふるさと納税額」等があり、本市への“興味・関心”の向上においては一定の成果が見られます。一方で第3章の産業分野における達成率が低い状況であり、産業基盤の強化や観光交流人口の拡大に向けた取組等により力を入れていく必要があります。

また、達成率が50%に満たないものが20項目と全体の約2割を占めています。主なものとしては、「観光入込客数」や「スポーツイベント・合宿誘致数」等があり、昨今の感染症拡大も大きく影響していると思われます。

後期基本計画では、こうした結果を踏まえるとともに、各分野における新たな視点を追加し、市の将来像の実現に向けた取組を展開していきます。

## 5. 社会情勢の変化

### ① 人口減少と少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）では、日本の総人口は平成27年の1億2,709万人（国勢調査）が、令和22年には1億1,092万人となると推計しています。また、高齢化も進行し、平成27年の高齢化率26.6%が、令和22年に35.3%、令和42年には38.1%となり、2.6人に1人が65歳以上の高齢者となる見通しです。本市の人口においても、自然減少・社会減少が徐々に拡大し、平成27年の国勢調査では46,613人、令和2年の国勢調査では42,096人となっています。社人研の推計では令和22年には人口が27,143人まで減少し、65歳以上の高齢者が51.1%を占め、人口の2人に1人が65歳以上、3人に1人が75歳以上となる見通しです。

人口減少・高齢化は、地域経済の縮小をもたらすとともに、集落等の過疎化や地域コミュニティの希薄化を招き、地域社会を毀損する可能性があるため、本市としては、これまでの延長線による取組だけでなく、このような状況を前提とした施策に取り組みつつも、地域の活力を維持し続けられるまちづくりを推進していく必要があると考えています。

### ② 情報通信技術の進展（第4次産業革命の進展、DXの推進）

ICTの発展により、我が国が抱える様々な課題解決に向けた取組が加速しており、特にAIやIoT、ビッグデータなど、新たな技術を活用した産業が大きく成長しています。国は「狩猟社会（Society1.0）」「農耕社会（Society2.0）」「工業社会（Society3.0）」「情報社会（Society4.0）」に次ぐ新たな社会として「Society5.0」を提唱し、経済発展と社会的課題の両立を目指した取組を進めています。

また、令和2年12月に決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、すべての人がデジタル化の恩恵を受けられるように行政サービスなどをオンライン上で手続きしたり、情報を得られるようにDXを進めることが掲げられています。

本市としても、AIやIoT等の先端技術を有効活用し、行政における様々な課題を解決するとともに、Society5.0時代を見据えたDXの推進が重要だと考えています。

### ③ 地球温暖化問題（環境問題）の深刻化

経済活動の拡大に伴う地球温暖化をはじめとした地球規模の環境問題が深刻化しています。世界各国では、パリ協定に基づき、世界全体の温室効果ガス排出量を実質的にゼロにする「脱炭素化」に向けた取組が進められており、日本においても、令和2年10月に、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことが宣言されました。

本市としても、脱炭素社会の実現のため、廃棄物の量を減らし環境に優しいライフスタイルへの転換を進めるとともに、地熱発電を筆頭とした再生可能エネルギーの利用促進等による循環型社会の構築を進めることが重要と考えています。

#### ④ 新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式

令和2年の初頭から全世界に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、日本国内においても感染が拡大し、外出自粛や一部業種の営業自粛が要請されるなど、市民生活や地域経済などに大きな影響をもたらしています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大は、デジタル技術の導入など、新しい技術による社会変革や人の価値観、ライフスタイルに変化をもたらすきっかけとなりました。首都圏等では多くの企業がリモートワークやテレワーク、ワーケーションなど、インターネット環境を活用した新たな働き方を実施しており、本市においても新たな人の流れ、働き方に対応できるまちづくりが必要と考えています。

### 6. 後期基本計画策定に向けた基本的な考え方

後期基本計画は、基本構想で掲げた「市の将来像」や「基本理念」、「基本目標」など基本的な枠組みは前期基本計画から継承しつつ、本市を取り巻く社会情勢の変化等を的確に捉え、前期基本計画の進捗状況や課題を把握・分析し、今後取り組むべき施策や評価指標、目標値等について必要な見直しを行います。

また、本計画においては、基本目標を実現するための分野ごとに、SDGsの17の目標を関連付け、併せて「誰一人取り残さない」持続的な社会の発展を目指すこととします。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



#### ※SDGsとは

持続的な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットで構成されています。

国においては、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が設置され、経済、社会、環境の分野における8つの優先課題と140の施策を盛り込んだ「SDGs実施指針」を策定したほか、地方公共団体におけるSDGs推進への積極的な取組が期待されています。